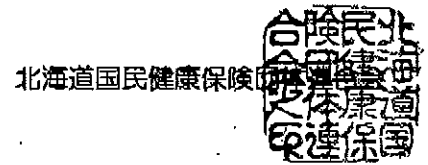


各保険医療機関等様



後志広域連合における保険者番号の設定
並びに診療報酬請求方法等について

後志広域連合は、北海道知事の許可を得て平成21年4月1日から島牧村、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、俱知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、及び赤井川村の16町村を区域とする国民健康保険事業を実施することとなりました。

つきましては、国民健康保険の保険者番号が次のとおり設定されましたので請求方法等についてご了知いただきたくよろしくお願ひします。

記

1. 国民健康保険の保険者名及び保険者番号

3月31日までの 保険者名	4月1日からの 保険者名	区分	保険者番号	被保険者証 記号・番号	備考
島牧村	後志広域連合	国保一般	01.083.5	島 〇〇〇	島牧村 の区域
		国保退職	67.01.083.5	島 ×××	
黒松内町		国保一般	01.085.0	黒 △△△	黒松内町 の区域
		国保退職	67.01.085.0	黒 ▽▽▽	
蘭越町		国保一般	01.086.8	蘭 □□□	蘭越町 の区域
		国保退職	67.01.086.8	蘭 ◇◇◇	
二セコ町		国保一般	01.087.6	二 〇〇〇	二セコ町 の区域
		国保退職	67.01.087.6	二 ×××	
真狩村		国保一般	01.088.4	真 △△△	真狩村 の区域
		国保退職	67.01.088.4	真 ▽▽▽	
留寿都村		国保一般	01.089.2	留寿都□□□	留寿都村 の区域
		国保退職	67.01.089.2	留寿都◇◇◇	
喜茂別町		国保一般	01.090.0	喜 〇〇〇	喜茂別町 の区域
		国保退職	67.01.090.0	喜 ×××	
京極町		国保一般	01.091.8	京 △△△	京極町 の区域
		国保退職	67.01.091.8	京 ▽▽▽	
俱知安町		国保一般	01.092.6	俱 □□□	俱知安町 の区域
		国保退職	67.01.092.6	俱 ◇◇◇	
共和町		国保一般	01.093.4	共 〇〇〇	共和町 の区域
		国保退職	67.01.093.4	共 ×××	
泊村	国保一般	01.095.9	泊 △△△	泊村 の区域	
	国保退職	67.01.095.9	泊 ▽▽▽		
神恵内村	国保一般	01.096.7	神 □□□	神恵内村 の区域	
	国保退職	67.01.096.7	神 ◇◇◇		
積丹町	国保一般	01.097.5	積 〇〇〇	積丹町 の区域	
	国保退職	67.01.097.5	積 ×××		
古平町	国保一般	01.098.3	古 △△△	古平町 の区域	
	国保退職	67.01.098.3	古 ▽▽▽		
仁木町	国保一般	01.099.1	仁 □□□	仁木町 の区域	
	国保退職	67.01.099.1	仁 ◇◇◇		
赤井川村	国保一般	01.101.5	赤井川□□□	赤井川村 の区域	
	国保退職	67.01.101.5	赤井川◇◇◇		

2. 診療報酬請求書の取扱い

- ① 保険者名は「後志広域連合」と記載します。なお、下に（ ）書きで町村名を記載することが望ましい。
また、明細書の編てつ方法は現行どおり保険者番号ごとに編てつ集計し、本会へ提出願います。

(例) 保険者番号01.083.5 ~ 後志広域連合
(島牧村)

- ② 重度心身障害者医療費請求書及びひとり親家庭等医療費請求書については、現行どおり市町村名は、島牧村、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、及び赤井川村で請求願います。

3. 増減点・返戻通知書の保険者名の記載について

- ① 増減点・返戻通知書(様式第4号)の保険者名は次のとおり記載する。

(例) 保険者番号01.083.5 ~ 後志広域連合 ⇒ 広域(島牧)と記載

- ② 増減点・返戻通知書(2次)の保険者名は次のとおり印字する。

(例) 保険者番号01.083.5 ~ 後志広域連合 ⇒ 後志広域(島牧)と印字

4. その他

上記については5月提出分(4月診療分)からの取扱いとし、平成21年3月診療分以前(月遅れ分)の診療分、また回収もれ等で旧被保険者証等を使用した場合においても、保険者名は後志広域連合として「上記2」の請求方法にて請求願います。

なお、平成20年3月診療分以前(月遅れ分)の老人保健分については、国保分とは請求書を分けて従来どおりの各町村名で請求願います。

(問い合わせ)

各保険医療機関担当係

各保険薬局担当係

TEL 011-231-5161